

1 開 会

○和田文化振興課総括課長 ただいまから第40回岩手県文化芸術振興審議会を開催いたします。

私は、岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長の和田と申します。どうぞよろしくお願いたします。議事までの間、進行を進めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

本日の出席者でございますが、委員16名中、会場に13名の御出席をいただいております。岩手県文化芸術振興基本条例第24条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日、柴田和子委員、神野知恵委員、佐藤恭子委員は、御都合により御欠席の旨、御連絡をいただいております。

また、審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、本日の会議は公開といたしますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

2 挨拶

○和田文化振興課総括課長 それでは、開会に当たり、文化スポーツ部長、菊池より挨拶を申し上げます。

○菊池文化スポーツ部長 文化スポーツ部長の菊池でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆さん、本当にお疲れさまです。ありがとうございます。委員の皆様には、御多用のところ本審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、第4期の岩手県文化芸術振興指針の策定に当たりましては、多大な御協力をいただいております。改めて御礼を申し上げます。

県では、幅広い分野の文化芸術に親しむ機会の拡充や復興の絆を生かした文化交流の推進、文化芸術活動を担う人材の育成など、様々な取組を進めていくこととしております。こうした取組により、指針の基本目標に掲げる「豊かな歴史や文化を受け継いで 県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる 魅力あふれる岩手」の実現を図っていききたいというふうを考えております。

本日は、次第にありますとおり、第3期の岩手県文化芸術振興指針に基づく令和6年度
の取組結果について御報告を差し上げるほか、第4期の岩手県文化芸術振興指針とその指
針に基づく本年度、令和7年度の取組について御説明をさせていただきます。

委員の皆様には、様々な視点から忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願
いいたします。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

3 新任委員紹介

○和田文化振興課総括課長 それでは、続きまして新任の委員をお一人御紹介させていた
だきたいと存じます。

平山徹委員の御退任に伴いまして、7月25日から本審議会の委員に就任されました岩手
県民俗芸能団体協会の副会長、そして岩手町郷土芸能協会の会長、遠藤一彦様でございま
す。

○遠藤一彦委員 2月の臨時総会、そして4月1日からの岩手県民俗芸能協会に名称を変
えておりまして、そこで副会長という任をいただき、そして今日の審議会の委員になっ
ております遠藤一彦と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○和田文化振興課総括課長 ありがとうございます。

4 議 題

(1) 報告

「第4期岩手県文化芸術振興指針」について

(2) 議事

ア 「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和6年度取組結果について

【資料1】

イ 「第4期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和7年度取組状況について

【資料2】

(3) その他

○和田文化振興課総括課長 それでは、続きまして議題に入りますが、岩手県文化芸術振
興基本条例の第23条第2項に基づきまして、会長が議長となりますことから、以降の進行

については石田会長にお願いいたします。

○石田知子会長 それでは、本日もよろしくお願いいたします。会議の次第によりまして進めてまいります。

4、議題のうち(1)、報告に入ります。「第4期岩手県文化芸術振興指針」について、事務局から報告願います。

○和田文化振興課総括課長 それでは、本日お配りしておりますこの第4期指針の概要版で説明を進めさせていただきたいと思っております。説明は、報告という形で説明を進めてまいります。

本年1月、本審議会の御審議、そして答申をいただいた内容で、2月議会で本指針について議決をいただいたところでございます。昨年度御審議いただいた委員の皆様にご改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、第4期指針の概要版を見ていただきたいと思います。表紙は、るんびにい美術館で創作活動されている小林覚さんからの作品を提供いただいて表紙に使用させていただきました。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目になります。1ページ目のⅢ、基本的方向性というふうに書いてあるところがございますけれども、ここに本指針の基本目標が掲げております。「豊かな歴史や文化を受け継いで 県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる 魅力あふれる岩手」、本目標に向かって、指針で取組を推進していくものになってございます。

2ページ目を御覧いただきたいと思います。2ページ目、施策の具体的推進という項目がございます、星印がついているところは、重点的に取り組む事項という位置づけになってございます。

また、このたび作成しました指針では、社会経済情勢の変化、あるいは国や県の動きを踏まえまして、1番の「岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進」の(3)に【新規】と書いてございますけれども、「世界遺産を活用した文化観光の推進」、そして下のほうの2番目の一番下の(7)も【新規】としてございます、「デジタル技術を生かした鑑賞機会の充実」、そして右側、3ページ目に行きまして、3番目、「日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信」というところ(3)に「文化観光の取組を生かした情報の発信」、これが新規の項目として新たに追加をして、内容の充実を図った部分でございます。

審議会におきましては、こうした新たな施策への御意見もいただきたいと考えてございますので、本日はどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、簡単ですが、新たに策定した指針の大まかな柱立て、内容について説明をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○石田知子会長 それでは、議題のうち（２）、議事に入ります。

ア、「第３期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和６年度を取組結果についてを事務局から説明願ひます。

○工藤文化芸術担当課長 文化振興課文化芸術担当課長の工藤と申します。「第３期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和６年度を取組結果について説明いたします。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

文化芸術振興指針につきましては、本県の文化芸術振興施策の総合的な推進を図るため、条例に基づき平成２０年から策定しているものでありまして、第３期指針につきましては、令和２年度から昨年度、令和６年度までを対象期間としていたものでございます。

令和６年度を取組結果につきまして、資料１により説明いたします。資料の上部の色づけしたところでございますけれども、この指針における施策の柱となっております。当課の事業は、この５つの柱に関連づけられておりますが、各事業が指針におけるどの施策の柱に該当するかにつきましては、表の左のほうの欄で黒丸印で示しておりますので、御参照ください。

それでは、令和６年度の各事業の実績について主なものについて、文化芸術担当、文化交流担当、世界遺産担当の順で説明してまいります。

まず最初に、文化芸術担当分について説明いたします。文化芸術担当におきましては、主に文化芸術の普及と促進や障がい者の芸術活動支援や発信、文化施設の管理などに関する事業を所管しております。

まず、表の２番目のところに地域文化芸術活動支援事業費と掲げております。こちらについて、説明させていただきます。こちらの事業におきましては、本県の特色ある文化資源の存在を国内外に発信する取組として、ウェブサイトやSNSなどを活用した情報発信に取り組んできたところでございます。特に「いわての文化情報大事典」につきましては、使い勝手等、この審議会でも様々御指摘を受けているところではございますけれども、昨年度からその見直しに向けた検討等に着手したところでございます。

続いて、No.5でございます。いわてアーツコンソーシアム推進事業費におきましては、文化芸術を支える人材の育成を目的としたアートマネジメント研修を1月24日、2月5日の日程で開催いたしまして、県内市町村、公立文化施設の職員など、計68名が受講したところでございます。

続きまして、No.7の地域文化芸術活動支援事業費につきまして、こちらでは文化芸術コーディネーターを4広域振興圏ごとに配置し、地域で活動する方々に対して情報やノウハウの提供、助言等の支援を行ったものでありまして、昨年度全体で147件の相談対応をしたという報告を受けているところでございます。また、令和6年度におきましては、新たな取組として、各圏域に設置しているコーディネーターが地域の課題に応じた支援活動を行ったところでございまして、具体的な例で申しますと、地域活性化に向けたワークショップの開催でありましたり、文化芸術団体の発表機会拡大のためのマッチング支援などに圏域ごとにそれぞれ取り組んだところでございます。

そして、このページの一番下のNo.10でございます。復興の絆を生かした文化芸術による次世代育成事業についてでございます。日本フィルハーモニー交響楽団による楽しいオーケストラ in 岩手を昨年8月5日に盛岡で開催いたしまして、約900の方々に来場いただいたほか、また佐渡裕さん率いるスーパーキッズ・オーケストラによるさんりく音楽祭につきましては、3月29日から31日の3日間、釜石市、宮古市、田野畑村、久慈市の沿岸地区4市村で開催したところでございます。

資料裏面にお進み願います。続いて、No.11及び12は、障がい者芸術の関係の取組となります。No.11の障がい者芸術活動支援事業費では、障がい者芸術活動支援センターかだあるとを県の社会福祉事業団内に設置しまして、各事業所等からの相談対応があったほか、支援者育成に向けた研修等を開催したところでございます。また、活動発表の場として、障がい者文化芸術祭を11月14日から12月1日まで、その音楽祭を11月30日に開催したところでございます。

次のNo.12、いわてアール・ブリュット未来創造事業でございますが、こちらアール・ブリュット巡回展というイベントを過去8年程度実施しているところでございますけれども、昨年度につきましては、盛岡市前潟のイオンモールと花巻市の文化会館で実施したところでございます。また、併せて「ミライ発信イベント」と題したトークイベントと障がいのある方の創作活動のライブパフォーマンス、こちらのほうを巡回展の開催と併せて実施したところでございまして、トークイベントではヘラルボニーの松田社長に登壇してお

話いただくなど、障がい者芸術に関する認知や理解の拡大に取り組んだところでございます。

No.18でございます。こちら県の最大の文化的イベントである、岩手芸術祭に関連する事業費となっております。岩手芸術祭につきましては、オープニングイベントとなる総合フェスティバルを10月5日に開催した後、2月までの間、県内各地において美術展、舞台公演等を開催したところであり、事務局発表として延べ3万578人の鑑賞者があったところでございます。また、地域開催として、沿岸地域においても釜石市民ホールTETTOを会場とした芸術体験フェスタというイベントを開催しまして、盛岡だけでなく、地域における鑑賞機会の確保等にも取り組んだところでございます。

下段、施設の関係でございます。岩手県民会館と岩手県公会堂を当課では所管しております。No.21から24の事業であります。こちらの事業で管理等を行っているところでございます。昨年度につきましては、岩手県公会堂が指定管理期間の終期を迎えたところでございましたので、新たな指定管理者を選定したほか、各施設の所要の施設修繕等々を実施したところでございます。

文化芸術担当からは以上となります。

○米澤主幹兼文化交流担当課長 文化交流担当課長の米澤と申します。続きまして、文化交流担当分について御説明申し上げます。恐縮でございます、資料1の1ページにお戻り願いたいと存じます。

当文化交流担当では、施策の柱のうち、岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進の(5)、文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進に関する事業などを所管しているところでございます。

具体的取組についてでございますが、まずはNo.6のいわての文化国際交流推進事業費は、国内外に本県の魅力を発信するため、マンガやアニメを活用した情報発信、交流事業を実施するものでございます。ミセテイワテ動画コンテストでございますが、本県のメディア芸術の振興と動画を活用した岩手の魅力発信を目的といたしまして、令和5年度から開催しているものでございます。令和6年度の第2回コンテストでは、多くのクリエイターの方に参画いただきまして、チャレンジ部門、インスタ部門合わせまして989作品の応募があったところでございます。こちらの入選作品でございますが、コンテストの特設サイトに掲載をいたしまして、情報発信をしているところでございます。また、マンガを活用した海外との文化交流といたしまして、フランス、パリにございます私立学校に御協力い

ただきまして、「コミックいわて」の作品の複製原画を展示したところでございます。また、岩手ゆかりの漫画家に講師をお願いいたしまして、岩手と中国をオンラインで結んでのマンガ講座、それからハロウ安比校でのマンガワークショップなどを実施したところでございます。このほか岩手の魅力を紹介する多言語版作品といたしまして、英語版、フランス語版の作品を「コミックいわてWEB」で配信し、海外に向けて情報発信を行ったところでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、No.20の文学の国いわて推進事業費でございます。こちらは、本県における文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家による講演会等を開催するものでございます。今年2月、盛岡市出身の作家、小砂川チトさんの講演会を開催いたしますとともに、若い世代を対象といたしまして、小説の書き方を学ぶ文学の国いわて塾を実施いたしました。文学に対する関心や創作意欲の向上を通じまして、県民の創作活動の支援に取り組んだところでございます。

続きまして、さらにページをめくっていただきたいと思います。No.25のソフトパワーいわて戦略推進事業費でございます。こちらは、マンガを活用いたしまして、民俗芸能や食文化など本県の多彩な魅力を発信いたしますとともに、交流人口・関係人口の拡大に向けた取組を推進しようとするものでございまして、当文化交流担当の主軸となる事業でございます。令和6年度につきましては、「コミックいわてWEB」におきまして、新作マンガ20作品を配信いたしますとともに、今年3月21日には「コミックいわて」シリーズの第14巻となります単行本「コミックいわてS a c c o l a」を発行したところでございます。また、第14回いわてマンガ大賞コンテストでは、一般部門、1～4コマ部門、イラスト部門の3部門で合計234作品の応募をいただいたところでございまして、県内外の幅広い年代の方々をはじめとしまして、フランスや中国、マレーシア、メキシコからも応募をいただいたところでございます。コンテストの入選作品は、「コミックいわてWEB」に掲載いたしておりまして、こちらも広く情報発信しているところでございます。このほか昨年11月に東京の池袋で開催されました「アニメ&まんが聖地SUMMIT&EXPO」にブースを出展いたしまして、国内外に向けて本県の魅力を発信し、来場者へ「コミックいわて」のPRを行ったところでございます。

文化交流担当の取組は以上でございます。

○半澤世界遺産担当課長 世界遺産担当の半澤と申します。世界遺産担当分について説明します。

世界遺産担当では、主に世界遺産に係る価値の普及、平泉の世界遺産登録の推進、保存活用の推進のほか、民俗芸能伝承と活性化交流の促進に関する事業を所管しています。

No.3、民俗芸能伝承促進事業については、民俗芸能の保護と伝承活動の普及、促進を図るためのもので、北海道・東北ブロック民俗芸能大会に本県の団体を派遣する事業となります。昨年10月27日の日曜日、宮城県の大賀城市で開催され、本県からは宮古市区界地区に所在する県指定無形民俗文化財の田代念佛剣舞が出演しています。

続きましてNo.14、岩手の民俗芸能の活性化、交流促進事業については、長年続いております県の民俗芸能フェスティバルの開催に係るもので、昨年の12月7日に、県民会館トースイクラシックホール岩手の大ホールで開催されました。こちらには、伊保内高校郷土芸能委員会1団体を含む県内8団体が出演し、来場者は770名と、前年度比プラス20名を数えています。

続きまして、世界遺産に関する分野、No.26、28になります。こちらにつきましては「平泉」、釜石市の「橋野鉄鉾山」、一戸町の「御所野遺跡」といった本県が有する3つの世界遺産に係る価値の普及と保存活用事業となります。

No.26ですが、世界遺産価値普及事業については、世界遺産の理念と価値の理解促進を図るために情報発信の取組を行っております。具体的な取組として、世界遺産の担当職員と知事による世界遺産出前授業を実施しており、昨年度は小、中、高、特別支援学校を含めた計33校で実施しました。また、10月19、20日には、一戸町の御所野遺跡におきまして、「いわて世界遺産まつり in 御所野遺跡」を開催し、両日の来場者は約1,000名となっております。あわせて、県内の教職員向けに「世界遺産教員現地研修会」を開催し、3つの遺跡で延べ21名の参加をいただいております。このほか「世界遺産パネル巡回展」を県庁1階県民室を皮切りに、主な会場として、いわて花巻空港ターミナル、イオン釜石ショッピングセンター、県外では秋田市の複合施設など、県内外合わせて10か所で開催し、世界遺産の価値普及に努めているところです。

No.28、世界遺産保存活用事業についてですが、3つの世界遺産が所在する関係市町と連携をしながら、保存活用の取組を推進するもので、世界遺産を有する地元小学生同士による「児童交流会」を、昨年度は釜石市の橋野鉄鉾山、釜石市立栗林小学校において実施したほか、ガイドの資質向上と情報共有を図ることを目的とした「ガイド交流会」を一戸町の御所野遺跡で開催したところです。

No.27、29、30になりますが、「平泉」に係る世界遺産の登録推進と文化観光の推進及び

平泉世界遺産ガイドセンターの管理運営についての事業になります。

No.27、平泉世界遺産登録推進事業につきましては、世界遺産の拡張登録に向けて、推薦書の作成に係る調査研究、有識者委員会の開催、平泉の文化遺産保存管理の取組を行うものです。

これと関連しますが、No.29の「平泉の文化遺産」文化観光推進事業では、一関DMOなどの民間事業者との連携により、文化観光推進法に基づく地域計画が今年の1月に国から認定され、計画に沿って本格的に取組を始めたところです。特に平泉の拡張登録につきましては、柳之御所遺跡の推薦書案の作成に向けて取組を進めているところであり、国や地元平泉町との調整を行いながら、推薦書案の作成に向けて取り組んでおります。

最後に、No.30の平泉世界遺産ガイドセンターの管理運営についてですが、昨年度まで岩手県文化振興事業団が指定管理を行いまして、昨年度の来館者数は1万8,181人、また「清衡の平泉—伊豆山神社の紺紙金銀字交書経—」、「まじないと地域史」の2つの企画展を開催し、好評をいただいたところです。

世界遺産担当の説明は以上でございます。

○石田知子会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等はございますでしょうか。

小岩委員さん、お願いいたします。

○小岩弘明委員 3つほど質問させてください。

No.2、「いわての文化情報大事典」の見直し、これはいつ頃の完成を目途にやられているのかというのが1つ。

その次、No.6、中国とかでマンガ講座をやったと書いてありますけれども、マンガ講座ってどのようなことをなさったのか教えてください。

3つ目、No.17、これの御説明がありませんでしたけれども、国民文化祭の出演に要する経費の支援とありますけれども、このたった3万5,000円、これは何ですか。これは、今年度の計画では事業そのものがなくなったということによろしいですね。

以上でございます。

○石田知子会長 事務局、お願いいたします。

○工藤文化芸術担当課長 では、まずNo.2の文化情報大事典の関係でございます。

こちら見直しに着手したのが昨年度ということで、今年度その作業に入っているところでございます。ただ、着地点といたしますか、全体の改修にするのか、一部改修にするのか

といったところも含めて、並行して検討しているところをごさいます。終期というものを明確に設定しているところではごさいます。ただ、今年度中は、この後の資料2の説明でも同じ説明になるかと思ひますけれども、内容の精査という作業に取り組んでおりまして、それについては今年度中を目途に精査自体は終わらせたいと考えているところをごさいます。

また、次のページにごさいます国民文化祭の関係でごさいます。こちら参加する団体からの申請に応じて、移動に要した経費の半額を補助する制度がごさいました。この制度に基づき申請があつた団体から、交通費の額について報告いただき、その中から対象となるもの、ならないものを切り分けた結果、この団体については3万5,000円であつたということをごさいます。

先ほど御質問の中にもありましたが、こちらの事業につきましては令和6年度をもって事業終了としたところをごさいます。7年度以降は当該補助制度はないということをごさいます。

以上です。

○米澤主幹兼文化交流担当課長 それでは、続きましてNo.6のいわての文化国際交流推進事業の中で行ひましたマンガ講座について御説明をさせていただきますと思ひます。

昨年7月と9月に行ひましたマンガ講座につきましては、7月については中国の上海国際学校の皆さんが盛岡に訪れた機会を利用いたしまして、また9月のオンラインマンガ講座につきましては岩手県の雲南事務所と連携をいたしまして、それぞれ中国の皆さんを対象として4コママンガの描き方講座を実施したところをごさいます。

その実施に当たりましては、事前に岩手の観光パンフレットを御覧いただいたりとか、また上海国際学校の場合には、盛岡を訪れた思い出について4コママンガで岩手の魅力を振り返っていただいたり、発信いただいたという内容で開催したところをごさいます。

○石田知子会長 小岩委員さん、よろしいでしょうか。

○小岩弘明委員 分かりました。ありがとうございます。

○石田知子会長 そのほか委員の皆様から何かごさいますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○石田知子会長 それでは、「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和6年度の取組結果については以上といたします。

次に、議題のうち、議事イに入ります。イ、「第4期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和7年度の取組状況についてを事務局から説明願います。

○工藤文化芸術担当課長 文化芸術担当課長の工藤です。それでは、資料2、「第4期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和7年度の取組状況について御説明させていただきます。

こちらの資料は、先ほどの資料1と大変似通っている資料となっているところではございますけれども、こちらの施策の柱の部分、こちらにつきまして第4期指針に合わせて内容の修正でありましたとおり、情報の入替え等々を実施したというところでございます。

では、内容について、先ほどと同様に担当順で説明させていただきたいと思っております。

まず、文化芸術担当分についてでございます。No.2の地域文化芸術活動支援事業費について、情報発信の取組としましては、昨年度までと同様でございますけれども、今年度におきましては「いわての文化情報大事典」について、その内容精査を本格的に実施しているというところでございます。先ほどの説明と若干重複いたしますけれども、掲載されている文化財の説明文書の正確性のチェックでありましたり、内容の更新、また写真等の差し替え作業などを県内の各市町村の協力をいただきながら、適宜進めているところでございます。こちら文化情報大事典につきましては、今、非公開となっているページも含めれば全体で9,000ページを超える膨大なサイトとなっておりまして、更新作業自体が大変労力を要するところでございます。それでも、年度内には全体の内容精査を実施していきたいと考えているところでございまして、加えて今の構成の中で可能な範囲で利便性の向上も図っていききたいと考えているところでございます。

そして、No.5、文化芸術の力を生かした地域づくり事業費でございます。こちら今年度の新規事業となっているところでございます。こちらにつきましては、文化芸術を取り巻く課題の解決に向けまして、関係者等から意見聴取等を行いながら施策を検討し、その解決につなげていくことを目的としている事業でございます。今年度は、部活動の地域移行、地域展開をテーマの一つに掲げまして、国の予算を用いた実証事業、研修会の開催、また地域の文化芸術団体に対する調査などに取り組んでいるところでございます。

一番下のNo.10、復興の絆を生かした文化芸術による次世代育成事業につきましては、昨年度と同様でございますけれども、日本フィルハーモニー交響楽団による楽しいオーケストラ in 岩手、こちらにつきまして8月6日に盛況のうちに開催したところでございます。また、さんりく音楽祭につきましては、年明けの2月に沿岸地区の3市、宮古、久慈、釜

石での開催を予定しているところでございます。

そして、次のページにお移り願います。No.11、いわてアール・ブリュット未来創造事業費でございます。こちらにつきまして巡回展の取組の一つといたしまして、より多くの方の目に触れてもらう機会を増やすということを目的としまして、10月上旬に新たにいわて子どもの森とタイアップイベントを取り組むこととしているところでございます。通常の巡回展につきましては、盛岡市で12月、宮古市で1月下旬頃に開催を予定しているところでございます。また、障がい者芸術に関する若年層への認知度向上ということを目的としまして、大学生や高校生など若い世代を主な対象とした創作現場の職場見学体験ツアーを実施することとしております。先日、8月25日に第1回を開催いたしまして、14名の参加者が花巻市のるんびにい美術館でありましたり、作業所、こぶし苑という施設の見学を行ってきたというところでございます。第2回につきましては、12月にアール・ブリュット巡回展と併せて開催する予定としているところでございます。

No.16、岩手芸術祭開催費につきまして、こちら今年度も岩手芸術祭を10月から来年2月中旬まで県民会館をメイン会場といたしまして、美術展、舞台公演を開催していきたいというふうなところでございます。参考資料として、本日お渡しのチラシに添付しておりますけれども、10月4日には芸術祭をアピールし、文化芸術の鑑賞や参加を働きかけるため、岩手芸術祭総合フェスティバルを開催しようとしているところでございます。また、優れた岩手の文化芸術に若年層を中心とした多くの方に触れていただき、文化体験の向上や後継者育成の取組につなげようとする芸術体験イベントを昨年度と同様に肴町アーケード会場と岩手県民会館とで日にちを分けて開催するほか、県北地域、久慈市文化会館アンバーホールにおいて芸術体験フェスタの開催も予定しているところでございます。

最後のページにお進みください。No.29でございます。岩手県文化振興基金助成事業でございます。こちら県文化振興事業団実施事業でございますが、今年度の基金の活用状況につきましては、採択数は41件でございます。助成額は1,656万7千円という状況であると聞いているところでございます。

文化芸術担当の説明は以上となります。

○米澤主幹兼文化交流担当課長 続きまして、文化交流担当分について御説明申し上げます。恐縮でございます、資料2の1ページ目にお戻りいただきたいと思います。

当文化交流担当では、令和7年度も令和6年度同様に3本の事業で取組を進めることとしております。まずは、No.6のいわてメディア芸術資源活用推進事業は、これまでの文化

国際交流推進事業の後継事業となるものでございまして、動画コンテストの開催やマンガを活用した海外との文化交流などに取り組むものでございます。今年度、第3回目となります動画コンテストですが、11月4日まで作品を募集しておりまして、今回も盛岡市出身の映画監督、大友啓史さんに特別審査員をお願いするなど、映画制作に精通された方、またインフルエンサーとして活躍されている方に審査を行っていただくこととしております。表彰式は、来年2月を予定しているところでございます。本日動画コンテストのチラシをお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。また、マンガを活用した海外との文化交流といたしまして、マンガワークショップのほか、「コミックいわてWEB」での多言語版作品の配信や英語版作品の冊子制作を予定しているところでございます。このほか今年も11月にアニメ&まんが聖地EXPOが開催予定でございまして、市町村と連携をいたしましてブースを出展し、国内外に向けてPRや本県の魅力発信を行うこととしてございます。

次のページおめくりいただきまして、No.18の文学の国いわて推進事業でございまして、今年度の講演会は、2025年本屋大賞を受賞されました作家の阿部暁子さんをお招きいたしまして、11月15日にいわて県民情報交流センター・アイーナで開催することとしております。また、文学に興味、関心のある若い世代を対象といたしまして、作家から講義や課題添削を受けながら、若者同士が交流を深めるワークショップを集合形式、オンラインのハイブリッドで2回開催する予定としてございます。このほか近年全国的にも読書機会が減少傾向にある中で、読書習慣のある学童期から文学への関心を高め、読書意識の醸成につながるため、国の事業を活用しながら、岩手ゆかりの作家を紹介する岩手オリジナル教材、いわゆる副読本の制作等を行いまして、岩手の文字・活字文化の関心を高めることとしてございます。

また、資料のページをおめくりいただきたいと存じます。3ページ目のNo.23のソフトパワーいわて戦略推進事業でございまして、「コミックいわてWEB」では、マンガ作品を定期的に配信しているところでございまして、おおむね月1本のペースで新作マンガを配信しております。現在、県が運営しております「コミックいわてWEB」には、岩手ゆかりのマンガを200作品以上掲載しているところでございます。作品の配信に併せまして、随時いわてマンガプロジェクトのXやインスタグラム、フェイスブックで情報発信に取り組んでいるところでございます。また、マンガ大賞コンテストは、今回で第15回目となるところでございまして、9月22日まで岩手に関連のあるオリジナル作品を募集しているところ

でございます。募集要項は、日本語のほか英語、フランス語、中国語でも公開をいたしまして、外国の方や海外からの応募も呼びかけているところでございます。こちらの応募作品は、漫画家や漫画雑誌編集者等による審査を行いまして、表彰式は来年1月を予定しているところでございます。こちらのコンテストにつきましても、本日チラシをお配りしてございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

以上で文化交流担当の説明を終わります。

○半澤世界遺産担当課長 引き続き、世界遺産担当分について御説明します。

表のNo.3、民俗芸能伝承促進事業についてですが、北海道・東北ブロック民俗芸能大会に本県の団体を派遣する事業を行うものです。今年度の大会は平成28年度以来、コロナでの開催中止を挟み、本県では9年ぶりとなる大会で、10月26日、盛岡市民文化ホールの大ホールにおいて開催されます。本県からは、国の無形民俗文化財である奥州市の川西大念佛剣舞とともに、県指定無形民俗文化財の南日詰大神楽保存会の2団体が出演することとなっております。こちらにつきましては、本日チラシをお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きましてNo.13、いわての民俗芸能活性化交流促進事業についてですが、今年度の岩手県民俗芸能フェスティバルにつきましては、12月13日の土曜日に県民会館トーサイクラシックホール大ホールでの開催を予定しており、例年同様高校生1団体を含む県内8団体の出演を予定しています。

No.24、世界遺産の価値普及事業、世界遺産出前授業ですが、今年度につきましては小、中、高、特別支援学校を含めた計26校で実施をしており、このうち知事による授業は4校で、既に昨日の8月27日、盛岡工業高校の2学年244名に向けた授業を終えたところで、知事による今年度の担当分は全て終了しております。また、県内教職員向けの「世界遺産教員現地研修会」につきましては、8月の中旬に開催したところであり、小、中、高、特別支援学校の教員延べ36名の参加をいただいております。

世界遺産パネル巡回展につきましては、県内外合わせて8か所の公共施設で開催しております。10月11日から12日の土曜、日曜日につきましては、釜石市民文化ホールT E T T Oを会場に「いわて世界遺産まつり i n 釜石」と題して催しを開催する予定で、橋野鉄鉦山につきましては、今年で登録10周年を迎えます。

No.25の平泉世界遺産登録推進事業につきましては、拡張登録に向けた柳之御所遺跡の推薦書案の作成に向けて、国、関係市町との調整を行いながら、引き続き取り組んでまいり

ます。

No.26の世界遺産の保存活用事業につきましては、今年度も3つの世界遺産を有する地元小学生同士による「児童交流会」、「ガイド交流会」を開催します。

No.27の「平泉の文化遺産」文化観光推進事業につきましては、今年の1月に事業が採択されたということで、関係市町、民間事業者等と連携をしながら、平泉世界遺産ガイダンスセンターのゲートウェイ機能の強化に向けて、今年度はウェブサイトの再構築、多言語対応の充実など、文化観光の取組を進めてまいります。

最後に、No.28の平泉世界遺産ガイダンスセンターの管理運営についてですが、今年度からアクティオ株式会社が受託し、第2期3か年の指定管理による運営がスタートしたところです。現在、8月2日から11月30日の日程で企画展「清衡と後三年合戦絵巻」を開催しております。事業者とは、円滑な事業運営を図るため、引き続き連携を密に行いながら事業運営を進めてまいります。

○石田知子会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等はございますでしょうか。

どうぞ、東さん。

○東資子委員 何度も申し訳ありません。「いわての文化情報大事典」、更新を大変楽しみにしておりますが、もちろん内容の精査は大変だとは思いますが、情報の見せ方を専門家を交えて分かりやすくしていただきたいのと、あと担当部署それぞれ例えば文化財でしたら生涯学習文化財課と連携するなど、情報を共有していただきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いします。

○工藤文化芸術担当課長 頑張りたいと思っておりますが、見栄えの更新になりますと、予算の問題も出てきてしまいますので、目に見える結果はなかなか出てこないかもしれません。ただ、今年、来年、再来年と長期スパンで見せ方を意識したものにはしていきたいと考えております。

○東資子委員 お願いします。

○石田知子会長 岩手の文化を知る一番の窓口になると思いますので、よろしくお願いします。

それから、小岩委員さん、どうぞお願いします。

○小岩弘明委員 No.6、マンガやアニメを活用したということですが、岩手にはマンガとかアニメの聖地は何か所ぐらいあるのですか。

○米澤主幹兼文化交流担当課長 アニメ、マンガの聖地がどのように定義されるのかというのがあると思うのですが、一つといたしまして、アニメツーリズム協会が認定しているところは県内で1か所、花巻市の宮沢賢治童話村が認定されているところでございます。実際のところは、様々なマンガやアニメで様々な県内の風景が取り上げられていると思われるところもあるのですが、やはり原作者や出版社等との関係で様々な御理解をいただきながら聖地の認定が行われているようでございまして、本県で正式認定されているのが花巻市の宮沢賢治童話村となっているところでございます。

○小岩弘明委員 その次なのでございますけれども、No.11、アール・ブリュット巡回展でございまして、昨年拝見したのですけれども、イオンでやった、入り口にはやっているというのがあったのですが、肝心の部屋が分からなくて、ぐるぐる、ぐるぐる回って、奥まった一角でやっていたということがございましたので、ここでやっているよというものをもっと分かるような展示といいますか、案内にしてほしいということ、やはり場所を選ぶときは、観覧者が入りやすい雰囲気をつくってほしいということを要望したいと思います。以上です。

○工藤文化芸術担当課長 こちらアール・ブリュット巡回展は委託事業として実施しているところでございますけれども、受託者からも小岩委員からいただいた御意見と同様の反省があったところでございます。盛岡市前潟のイオンモールの場合、展示室として使える会場がその部屋しかないというところがございまして、奥まった場所になってしまうのはやむを得ないことではあったのですが、動線については、もう少し工夫の余地があったのかなと我々も考えているところでございます。

今年度につきましては、目に触れやすいところで開催することで、受託者とも調整しているところでございます。

○石田知子会長 ありがとうございます。

そのほか委員さんから。

それでは、平澤委員さんから、どうぞお願いします。

○平澤広委員 平澤です。さんりく音楽祭が3市町村の会場ということで、前年は宮古と釜石と田野畑、今年が宮古と久慈と釜石、この3市町村というのは限定されていたものなのか、または会場の位置づけも何か理由があるのか、御説明いただければと思います。

○工藤文化芸術担当課長 さんりく音楽祭についてでございます。こちら佐渡裕さんをお呼びした催事となってございまして、佐渡さんが対応できる日程が大変限られているとこ

ろがあります。その中で最大限盛り込めるだけ盛り込んで、3市という形で今年度実施しようとしているところでございます。

久慈、釜石、宮古でございますけれども、市町村からの「やりたい」という声でありましたり、また佐渡さんから「ここでぜひやりたい」という声、そういったものを組み合わせた結果、令和7年度につきましては宮古、久慈、釜石の3市になるというところでございます。

○石田知子会長 よろしいでしょうか。

○平澤広委員 はい、結構でございます。

○石田知子会長 釜石は、特に最初のきっかけでもありますし、鎮魂もやられるのですよね、あそこの根浜海岸で。

○工藤文化芸術担当課長 はい、根浜海岸と、あと隣の大槌町でもイベントとしてではなく、寺院で演奏すると聞いております。

○石田知子会長 それでは、増淵委員さん、お願いいたします。

○増淵敏之委員 「コミックいわて」も長くやってきて、だんだん、だんだん花が咲いてきた感じがして、非常にうれしいところがあります。他方、要は昨日も国で会議やりましたが、文化コンテンツのパッケージ化の予算を組み始めるという動きになってきたり、それから半年前ぐらいですか、全国に文化コンテンツの拠点300とか、まだ僕も全貌を把握していないです、断片、断片で出てくるので。だから、そこと以降うまく結成するというのが一つ今後の課題かなと思いますし、それとあともう一つ、生成AIをどういうふうに解釈するかという問題です。

だから、僕も簡単な動画は作れますし、アニメの。4コマ漫画作れるのですよ、生成AIで。だから、ここをどうするかですよね。チャットGPTもゴーになってしまって、それで連関するアプリ等々も相当スキルアップというか、クオリティーが高くなってきているので、多分岩手県だけの問題ではないのです。ほかのところもそうなのですけれども、どこまでが自分でやって、どこまでが生成AIが作ってしまっているのかというところの見極めみたいなものですかね。

細かく言うと、著作権法上の問題が多々出てくるものなので、要するに人工知能がかき集めてくるわけですから、ネット上の断片を。ですので、著作権には当然引かかるのです。だから、これがちょっと新しい今コンテンツの捉え方だという局面がとうとう来てしまったのですけれども、その辺どうお考えですかという質問です。

○米澤主幹兼文化交流担当課長 まず、「コミックいわて」について、花が咲いてきたということで、非常に励みになるコメントありがとうございます。

令和6年度につきましては、ウェブの訪問者数、いわゆるアクセス数が19万件ほどということで、これまでで最多となるアクセスをいただいたところでございます。令和6年度は、「コミックいわて」に初めて執筆いただく漫画家さんに多数参画いただき、その漫画家さんがそれぞれの御自身のSNSで発信することによって、これまで「コミックいわて」を御覧になったことのない方にも御覧いただき、多くの方にアクセスいただいたということで、まさに少しずつ取組は広がっているかなと思っているところでございます。

それから、生成AIをどのように解釈するかというところでございますが、まずは文化庁のメディア芸術連携基盤等整備推進事業の中で、自治体等が出席しております連絡会議がございます。こちらでは、マンガ、アニメの原画の保存ですとか活用等について議論する場があり、本県も参画しておりますが、こちらでもゆくゆくは、そのような生成AIや著作権についてどのようにしていったらいいのかというのが議論になるのではないかと今お話を伺って感じたところでございます。

また、ミセテイワテ動画コンテストでは、盛岡市出身の映画監督の大友啓史さんをはじめといたしまして、映像のプロの方、スマホを活用しながら情報発信されているインフルエンサーの方々それぞれに独自の視点で、それぞれの個別の視点で審査をいただいておりますので、そのような視点から生成AIの取扱い、作品についてどのように評価するか、どのように作品として発表していくというのもこれからコンテストの審査の場でも議論になるのではないかと考えているところでございます。

○石田知子会長 ありがとうございます。

そのほか委員の皆様から何か。

小川委員さん、お願いします。

○小川茂樹委員 小川です。1点だけちょっと教えてほしいのですけれども、No.25の平泉の世界遺産登録推進に関して、令和6年度の決算額よりかなり上がっているように見えるのですけれども、これは何か新しい事業というか取組があるということなのでしょうか。

○半澤世界遺産担当課長 推薦書案の作成には専門の業者に委託する必要がありますので少し金額が多いかなと感じられるかもしれませんが、高い専門性が要求されますのでこの金額となります。

○石田知子会長 よろしいでしょうか。

そのほか委員の皆様から。

どうぞ、川崎委員さん、お願いします。

○川崎広幸委員 No.18の、文学の国いわて推進事業費のところですか。いろいろこういう企画をしていただいて、本当にありがとうございます。私は、全国高文連の会長もしておりますし、勤務が盛岡四高です。阿部暁子さんは高校生のときに全国高文連の文芸コンクールで文科大臣賞を獲られています。去年は、うちの生徒が同じ賞を獲ったところです。、こういうふうにモデルがいて、次の世代の子を育てていってほしいということで、大変すばらしい企画でありがたいところなのですが、昨年度の小砂川チトさんのときになかなか人が集まらなかったのではないかなと。うちの生徒も案内が2回来て、行ったかとは思いますが、でも、考査と日程がかち合ってしまう参加しづらい日程でした。それから今年の開催日である11月15日もちょうど試験考査のところに入っています。立場上、「試験考査なんかどうでもいいから行きなさい」ともなかなか言えないので、可能であれば、中高生が行きやすい日程であればいいのかなと、ありがたいなという要望でございます。

それから、小学校高学年向けのオリジナル教材や副読本について、今うちに帰って本などなかなか読まない環境なのかなと思いますので、こういうところで読書に取り組む機会をいただきながら、子供の頃から読書の習慣づけをして、そして新たな作家さんなど生まれるような土壌をつくっていただければ、本当にありがたいなと思うところでございます。

以上です。

○米澤主幹兼文化交流担当課長 文学の国いわての講演会につきましては、まずは日程につきましては作家さんとの調整、それから会場との調整ということで、委員おっしゃいました若い世代の方が参加しやすいようにということは常々考えながら日程を組んでいるところでございますが、どうしてもいろいろな制約がある中で日程を設定しているところでございまして、今年度は、アイーナで開催するというので、比較的アクセスがいいところだと考えておりますので、多くの若い世代をはじめとして多くの方に御来場いただきたいと思っております。

それから、オリジナル教材につきましても、書店や市町村の図書館等々に参画いただきまして、よりよいものに作ろうと、今努めているところでございます。そしてまた、作っただけではなくて、ぜひ活用の促進にも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○石田知子会長 ということで、御理解のほどお願いしたいと。

○**川崎広幸委員** 要望で。

○**石田知子会長** でも、文学は本当に岩手の文化の中でも芥川賞であり、それから今年は直木賞のほうにも選ばれたということで、非常に代表的な分野でもあるので、力を入れていければなというふうに思っています。よろしくお願いします。

委員さんからあと何かございますでしょうか。7年度、今年度の取組になりますので、あと7か月ほどまだありますので、何かありましたら。

どうぞ、田口委員さん、お願いします。

○**田口博子委員** 田口です。よろしくお願いします。

No.5なのですが、部活動の地域移行に関わる実証事業の実施とか、または各文化芸術団体に対する部活動地域移行に関する移行調査の実施を行っているということですが、毎回のように出ていますが、なかなか進展が見られないような感じで、これは部活ごとにやっているのか、学校ごとにやっているのか、または地域としてもやっているのか、どういう形で今、進行なさっているのか、状況を御説明していただきたいと思います。

○**工藤文化芸術担当課長** 部活動の地域移行についてでございます。こちらにつきまして、実証事業につきましては、昨年度、一戸町だけであったところ、大船渡市が今年度新たに加わるという形で、着実に一歩ずつモデル的に取り組む市町村を増やしているというところでございます。

あと、移行調査につきましては、こちら今年度初めて実施するものでございまして、地域移行、地域展開となりますと、地域の受け手の側の問題というのも出てきまして、そちらの情報は正直、我々等もそれほど把握できていないところでございましたので、今回調査しようとしているところでございます。

部活動の地域移行、もちろん文化だけではなく、スポーツも全部含めての話ではあるのですが、現行は部活動が学校から地域に移っていくという過渡期でございまして、まだまだ進んでいない分野であると認識しています。基本的には市町村が中心となって、各市町村で各学校に対するアプローチをしていくことになるのですが、県としましては市町村の支援を行うなどして後押しをしながら、国が示すスケジュールに可能な限り沿う形で着実に推進していきたいと考えているところでございます。

○**石田知子会長** ありがとうございます。

あと、そのほか委員さんからよろしいでしょうか。

「なし」の声

○石田知子会長 もしよろしければ、この後に意見交換の場も設けておりますので、先に進ませていただきたいと思います。

それでは、ここで令和7年度の取組については以上といたします。

次に、(3)、その他に進みます。

事務局から説明する事項はございますか。

○工藤文化芸術担当課長 特に用意してございません。

○石田知子会長 分かりました。

それでは、そのほか何か委員の皆様から御意見などありますでしょうか。

どうぞ、新沼委員さん、お願いします。

○新沼祐子委員 先日、8月5日に楽しいオーケストラ in 岩手を、何回かやっていたらと思うのですが、初めて拝見させていただきました。大変楽しく拝見させていただきました。すごく内容充実していて、物すごく好感度よかったですけれども、ちょっと2点なのなのですが、1点は、後半のところ以小中学生の芸能発表、附属さんの合唱と宮古の小中学生さんの民俗芸能の発表があつて、その後に芸能を指導されている方とかの小中学生がどうだったという話を司会の人から振られたら、「すごく大変だったけれども、頑張りました」という話があつた後に、指導者の方が「このステージがあつたので、物すごく苦労したんだけど、伝承を兼ねてつくり上げることができた」ということとおっしゃっていらして、それで結構大事だなと思ったのです。

それで、先ほど田口委員からも地域移行の話が出ましたけれども、すごく分野が大きくて、とてもとても追いつかないと思うのですが、芸能については毎回会議のときに検証についてお話が出るものですから、例えば県のほうで、県というか、県文振さんとかでコントロールできる、そういう出場機会をつくることによって、ちょっと後押しすることで、地域移行としては既に芸能団体さんが地域で学校で教えたりということをやっているところが多いので、そこちょっと後押ししてあげるような形でお声がけするというのもいいのかなというふうに思いました。

あと、その日はたまたま夏休みだったので、平日の午後の開催だったので、もったいない気がしました。夏休み中なので、子供さんはいいと思うのですが、どうしても連れてこられる保護者の方がお仕事されていると、なかなか集まりにくいのかなということも思ったりして、会場の都合とか、日本フィルさんの都合もあると思うのですが、もうちょっと日程を上手く調整すると、参加団体さんの御都合、或るいはいらっしゃ

る方も参加しやすいのかなと思ったところです。

以上、感想でした。

○石田知子会長 何かありますか。大丈夫ですか。

○工藤文化芸術担当課長 激励も含めて、ありがとうございます。

あと、出場機会を増やす取組というのは大変重要だと思っておりますので、引き続き同じく日本フィルとの連携であったり、また民俗芸能フェスティバル等の活動の場の継続した実施、そういったものについては引き続き取り組んでいきたいと思っております。

また、日程につきましては、こちらについては日本フィルの都合というところもございましたので、先方とも共通認識ではあるのですが、改善に向けて話し合いを続けていきたいと思っております。

○新沼祐子委員 年々ですよ、今年何回目ですか、あれ。3回目ですか、4回目ですか。

○工藤文化芸術担当課長 今のスタイルで言いますと、もう3回目になります。

○新沼祐子委員 3回目ですか。

○工藤文化芸術担当課長 以前から日本フィル自体は同様の公演活動に取り組んでこられていますが、今の形での開催は3回目です。

○新沼祐子委員 毎回出ていますけれども、年々盛り上がっています。あとは、日本フィルさんのほうも年々力が入っているなと思います。

ただ、日本フィルさんフルオケで来ていただいているので、お分かりになる方はお分かりになると思いますけれども、中編成、小編成で来るオケありますけれども、日フィルさんはほとんどフルで来ていただいているので、そういう視点でも見ていただければなというふうに思っております。

○石田知子会長 そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。竹村委員さん、千葉委員さん、木下委員さん、何かもしございましたら。

どうぞ、竹村委員さん、お願いします。

○竹村育貴委員 竹村です。ずっとこの会議に参加して、この表の見方が少しよく分かってきたなというのはちょっと率直なところなのですが、多分御担当ごとで説明されることと、ここに描かれているもの相関性、何か最初は掴みにくかったなと思っていて、県としてこういった取組をしているということの周知みたいところは、各取組の周知は議論されていたと思うのですが、何かしらの周知は必要なのかなというふうにちょっと思いまして、こちらの概要版ありますけれども、基本的にはテキストベースというところ

ろもありますけれども、何か概念的に少し何か「絵を入れろ」とは言わないですけれども、何か表現的なものも踏まえて、分かりやすいもの、捉えやすいものを示されるのもいいのかなと。結構ポンチ絵とかもありますけれども、全体感がやっぱりつかめないというところは、何か周知する上ではなかなかちょっと伝わりにくいところになるのかなと。

その一方で、今の説明を聞いていますと、やっぱり岩手の誇る文化であったりとか、様々なコンテンツみたいなのところも含めて注力している部分はよく分かるのですが、全体感、そういったものも分かるような概念をちょっと描いていってもいいのかなというふうに少し思った次第でした。感想ですが、以上です。

○石田知子会長 いいえ、ありがとうございます。ということで、何かポンチ絵、意外と定番になっているのですが、確かに文化は価値の発信でもあるので、この表でいいのかという委員さんのお話もあるかと思うので、ちょっとその辺また御検討いただければというふうに思います。

あと何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ、千葉委員さん。

○千葉真利委員 いわてアール・ブリュットの創造事業の関連で、県の取組としてやっている部分もあるかと思うのですが、民間の事業者さんですとか、各福祉施設さんのほうでも現場で創作活動とかされていて、それらの発表する機会とかも結構あるかなと思います。そういったところで何か見せ方とか広報の部分で利用できる制度とかがあるかと思うので、そういうのがあったらいいなという意見でした。

○石田知子会長 よろしいですか、事務局、大丈夫ですか。

○工藤文化芸術担当課長 こちら実行委員会等も含めて受託者と相談しながら進めている事業ですので、そういった意見もあるということも踏まえて進めてまいります。

○石田知子会長 あと、遠藤委員さん、今日来たばかりだと思うのですが、遠藤委員さん、木下委員さん、お願いします。

○遠藤一彦委員 すみません、初めての遠藤でございます。民俗芸能のほうになりますけれども、フェスティバルは県のほうで、そして民俗芸能まつりというのを2月、3月のあたりに民俗芸能協会のほうで主催するという事で年2回、行っております。先ほどから出ているように、発表をする場があると練習する、あるいは人数も集めたいという活性化につながるなというので、民俗芸能協会のほうでも何とか発表する場をつくりたいという事

で一生懸命頑張っています。あと、市町村で独自に発表会を開いています。

ただ、そのときに県のほうでやる場合には地区別、沿岸、南、北で、内陸のほうは県南、中部、県北、盛岡地区なりの地区別に8団体なり10団体を探して、そのほかにジャンル、鹿踊りあるいは鬼剣舞、田植踊り、風流、その中で地区からジャンルから見つけながら、満遍なく拾ってくるような形で開催しているのが実情で、その中でもやっぱり後継者あるいは活性化、これがいつも話に出てきますが、このように県のほうでも一生懸命やったださってはいませんが、我々も頑張っていきますので、どうぞ今後ともよろしく願いをいたします。

○石田知子会長 ありがとうございます。

よろしいですか、事務局。

では、部長から。部長よろしく申し上げます。

○菊池文化スポーツ部長 本日は応援も含めて様々な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

資料でお示したように、委員の皆さんに御尽力いただいて作成した岩手県文化芸術振興指針の5つの柱に沿って、様々取組を進めていこうとしているところです。本日も様々御質問等いただいて、それに回答する形で具体的内容を説明させていただきまして、非常に我々としてもありがたい機会であったと思っております。皆さんからいただいた意見を総括すると、県では情報発信の工夫や適切な日程設定が必要なのだなと改めて認識したところです。

この審議会でも様々意見があったと聞いていますけれども、いわての文化情報大事典の見方、利便性の向上に期待するところが大きく、それがゆえの御提言だと理解していますので、こちらについては順次改修、内容の精査をしていきたいと考えています。ただ、事務局からの回答もありましたが、予算があれば、大きく改修できるのですが、県全体の財政を考えたときに難しいというところも正直ございますので、地道な手作業も含め、市町村からのいろいろ情報の更新とかをいただきながらしっかりと進めていきたいと考えています。やはり貴重な、様々重要な情報が入っているサイトですので、ここは御意見踏まえながら、活用も図っていきたいと思います。また、今日お示した資料のとおり、様々な取組を進めているつもりではあるのですが、それが県民等に伝わっているのかという課題は認識しているところです。様々ツールを使って発信はしていますが、もう一工夫更に考えて、皆さんの御意見や関係団体との連携にも留意しながら取り組んでいきたいと思って

おります。

この場だけではなく、何か気がついたときはいつでも御指摘をいただきながら、我々も御指摘を踏まえて関係する機関、団体と連携して、岩手の文化芸術の振興に取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き御意見、御提言のほうよろしく申し上げます。

今日はありがとうございます。

○石田知子会長 部長、ありがとうございます。

あと、よろしいですか、木下委員さん、何かよろしいでしょうか。もしよろしければ。

○木下淳委員 木下と申します。話を聞いていて、コーディネーターの役割だとか、そういうところにもちょっと思いをしたし、あとやっぱり本への関心が不足している、減退してきているというところも感じましたし、あとはアンケートなどを見直したとか、そういうところにも目を向けてみるのも一つかと思いました。

○石田知子会長 ありがとうございます。

それでは、意見交換のほうも……。

どうぞ、平澤委員さん、よろしく申し上げます。

○平澤広委員 平澤です。事務局なのか、もしかしたら遠藤委員さんなのかもしれませんがけれども、民俗芸能の関係で、県のほうとしては後継者育成で児童生徒とか、そっちまで幅広く育成の体制をつくっているというのは分かるのですが、現実的に岩手は民俗芸能の盛んな県だということで全国的に有名なわけです。そんな中で、いろいろな、特に小さな区域で伝統民俗芸能が途絶えてしまったといった県内の民俗芸能の状況というのをデータとか調査とかをやっているものなのですか。

○遠藤一彦委員 今、民俗芸能協会のほうで、各加盟している団体の市町村にはアンケートといいますか、どういう状況ですかというので県では役場のほうを通して集めているようですが、担当によっては、もう前のデータをどんと上げてくるということに、役場の悪口を言うのではないのですが、そういう傾向があるので、まず加盟している市町村の部分は、協会のほうで集めるということを今一生懸命やっていました。

やっぱり千何団体あるというのだけれども、減って、減って、もう1,000は切っているでしょうと。どこまで下がっていくのかは、ちょっと今集計中なので、もう少し時間かかると思います。頑張っています。

○平澤広委員 その途絶えそうとか、途絶えたというところへのテコ入れみたいなことは、何か具体的にはなされているのでしょうか。また、そのような動きがあるのか、その

辺まで教えてくれれば、ありがたいです。

○遠藤一彦委員 私、岩手町なのですが、岩手町は今16の3つで19団体登録しているのがありまして、そのうち3団体が休んでいます。もう休んでいるといいますか、立ち上げが無理なような状態が2つ。

今探しているのですけれども、写真あるいは映像を。ところが、古い部分でありますと、映像もない。そして、踊った人もいるのですが、もう残り少ない。復活は無理なのが確実に2団体はあるとおもっております。そして、1つはまだ何かやれそうなところもあるので、そういうところには声かけしながらやっているのですけれども、ほかもそういうふうな状況だと思います。

古ければ古いほど映像なんかないので、休んだ時期が長過ぎて、今この頃まで残っている部分は、結構ビデオは撮ってあると思うのです。だから、その辺も含めてアンケートといいますか、どこまで進んでいるか探すというところですか。かなり減っていることは確かです。

○平澤広委員 その辺に対しては、事務局はテコ入れとか何か施策はあるのでしょうか。

○石田知子会長 では、事務局から。

○和田文化振興課総括課長 毎年市町村へ状況について照会をしている中でコロナを経過して休止する団体が確実に増えてきているのは事実です。

この現状を様々意見をいただいております。映像やアーカイブ化のようなものに取り組んではどうかという意見は頂戴したこともございますし、文化情報大事典の情報を充実させることで取り組めるのではないかと考えております。まだ具体的にどうするというところは御説明できないですけれども、いつどのように実現していくかというところ、あるいは市町村とどう意識合わせをしていくかというところも順次行っていく必要があると考えております。

○石田知子会長 ありがとうございます。

それでは、この辺で時間にもなりましたので、貴重な意見、皆様からありがとうございます。これらの意見を踏まえて、県のほうではよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○和田文化振興課総括課長 貴重な御意見ありがとうございました。

5 その他

○和田文化振興課総括課長 それでは最後に、5のその他ということになります。

委員の皆様から特になければ、次回この審議会は2月中旬ぐらいに開催を予定してございますので、改めて時期が近くなりましたら御連絡を申し上げますので、よろしく願いいたします。

6 閉会

○和田文化振興課総括課長 それでは、委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。

本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。